

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年4月22日

（％で表示）

事業所名 亘理町二杉園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100		課題部屋は廊下を仕切り作っている	
	②	職員の配置数は適切である	83	17		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	83	17	視覚からの刺激がないよう、構造化した環境を工夫している	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	83	17		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	33	33	・他事業所との意見交換や情報共有を施行	・子ども育て審議会の委員の評価を受けているが、今後、第三者による評価も検討している
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100		・職員に資料を配布し、園内研修を実施 ・研修復命を行い全職員で共有できるように工夫している	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100		県の福祉事務所主催のアセスメント研修などを通してアセスメントツールの見直しを実施	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100			

関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	100			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100		個別日誌記録時に、職員間で気づきや対応の仕方を話し合い確認している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100		個別日誌の他に個々のケース記録を記入し、職員間で定期的に問題を抽出し、支援の仕方などを話し合い、実践後振り返りを行っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100		保健師・子育て支援センター・医療機関・相談事業所・児童相談所など連携している	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当なし			
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当なし			
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100		保護者の了解を得て、個別支援計画等の情報提供および、療育の様子を見てもらい共有して移行後は定期的に保護者や移行先の施設に状況の確認をし、支援内容などについて話し合っている。	

保護者への説明責任等	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100		保護者の了解を得て、個別支援計画等の情報提供および、療育の様子を見てもらい共有している。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100			
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100		園庭が隣接保育所と共有のため、戸外遊び時には常に交流している。また、リズム交流やクラス交流も行っている。	
	②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100			
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100			
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	85	15	R2年度は新型コロナの影響によりグループで行うペアレントトレーニング研修参加は難しかったが、参考文献等を通して支援した。	
	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100			
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100			
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	67	33		R2年度に新型コロナの影響で実施できなかった行事の内容を感染症対策に考慮しながら支援していくようにする。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100			
③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100		毎月の園だよりの他に、行事についてのお知らせ文書を配布したり、メール配信などで緊急時の連絡も発信できるようにしている。		
③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	100				

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		100	R2年度は新型コロナの影響で行事への招待はできなかったが、散歩などの時に挨拶を交わしたり、声をかけてもらうなどの交流は常に行っている。	
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100			
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100		毎月あらゆる想定で避難訓練を実施している	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100			
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100			
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100			
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	83	17	資料や話し合いなどでも確認している	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	該当なし			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。